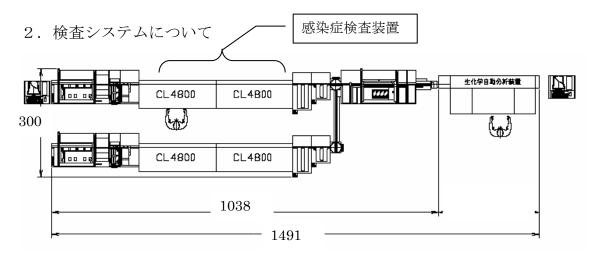
平成19年11月14日血液事業部会運営委員会配布資料

検査法の変更について (CLEIA 法の導入について)

1. 対象検査項目

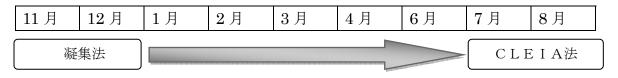
現在の検査項目、HBs 抗原、HBc 抗体、HBs 抗体、HTLV-1 抗体、HIV1/2 抗体、HCV 抗体、梅毒 TP 抗体、パルボウイルス B19 抗原のすべての検査項目について、検査方法を凝集法から化学発光酵素免疫法(CLEIA法)に変更する。

試薬の性能は、現行と同等又はそれ以上の感度、特異性が確認されている。 HBs 抗原検査の感度は 0.1 ng/mL 以上、パルボウイルス B19 抗原検査は $1 \times 10^6 \text{copies/mL}$ 以上となっている。



全献血血液を対象に感染症検査ならびに生化学検査のスクリーニング検査を 自動で行うシステムで、感染症の検査装置、生化学の検査装置及び数種類の検 体ラック搬送ユニットで構成されています。(240 検体/時間)

3. 導入スケジュール



移行期間(約6ヶ月を予定)

九州の血液センターから、北海道、東京、埼玉、岡山、愛知、広島、宮城、大阪、石川の各血液センターに順次機器を設置し、動作確認、教育訓練後に運用を開始する。